

防火講話を行います

もしもの時に役立つ、防火の知識を身につけておきましょう！

防火講話とは

住宅に潜む火災危険とその対策を知ってもらうために、市民や市内在勤・在学者等で構成される団体などを対象に消防職員が地域に赴き、防火に関する講話をおこなっています。

対 象

大東市、四條畷市に在住・在職・在学者で、原則10人以上の各種団体等を対象とします。

時 間

原則として平日の午前9時30分から午後5時までの間で、30分程度とします。

場 所

開催場所は、大東市・四條畷市内に限ります。会場は、依頼者にて確保をお願い致します。

申込方法

事前に電話にて希望する日程等を調整後、1週間前までに「講話依頼書」を消防本部予防課まで提出(持参・FAX・郵送)してください。

問い合わせ先

大東四條畷消防本部 予防課
TEL(072)872-2342
FAX(072)870-0119